

令和4年度の主要な取組

全文は、市庁舎・情報公開コーナー(田無庁舎5階)・図書館でご覧になれます。

子どもにやさしいまち

産後ケア事業の拡充

新たにショートステイサービスなどを実施する。

こどもの発達センターひいらぎの事業拡充

令和4年度から児童福祉法に基づく児童発達支援センターとしての事業を開始。子ども本人への発達支援をはじめ、保育所・幼稚園・市内民間事業者などとの連携や、保護者への支援も拡充する。

児童発達支援の拡充

田無総合福祉センターを改修し、地域における療育の質を高めることなどを目的に、児童発達支援等障害児通所事業の民間事業者を公募し、児童発達支援センターとの公民連携により、市内全体での面的な支援の拡充を図る。

児童館における日曜開館の拡充

新たに、保谷柳沢児童館、芝久保児童館で隔週日曜日の開館を実施し、この2館を加えた8つの児童館で、週末に子どもたちの集える場の拡充を図る。

また、全ての学童クラブにWi-Fi環境を整備し、タブレット端末などが利用できるよう学習機会の拡充などを行い、多くの子どもが過ごす居場所の充実を図る。

子ども家庭総合支援拠点

子ども家庭支援センターに位置付け、子どもの見守りや支援が必要な子どもとその家庭の早期発見・早期対応をさらに図るため、人員体制の整備や新たなセーフティネットの構築に取り組む。

待機児童対策

認可保育園1園、小規模保育事業2施設を開設し、既存の保育施設に関し定員の見直しなどにより待機児童の解消に向けて対策を進める。また、公設民営保育園の民設民営化・実施計画の見直しを進める。

私立幼稚園等入園支度金補助事業

令和5年4月に私立幼稚園等に入園する際に必要となる費用の一部を補助する制度を開始。さらに、令和5年度からは、幼稚園保育料について、保護者が、一時的でも全額負担することがないよう、無償化分を差し引いた支払い方法に変更する準備を進める。

学校に「登校しない・できない」児童や生徒への対応

さまざまな理由により、学校に登校していない児童や生徒、その保護者のために、必要な時に情報が得られるよう、相談体制や支援サービスの充実、居場所機能のさらなる充実を図る。

小・中学校校舎等大規模改修事業等

学校のトイレについて、床の乾式化、便器の洋式化、手洗いの自動水栓への取替などの改修を実施。そのほか、手洗い・水飲み場のレバー式蛇口への取替を行うなど、学校環境の向上とともに、新型コロナウイルス感染症対策を講じる。



健康で元気なまち

予防接種事業

子宮頸がんワクチン接種を見送られてきた方を対象に令和4年度から3年間、従来の定期接種年齢を超えて接種機会を設ける。

フレイル予防事業

健康デジタル指導士を養成し、公共施設や地域の通いの場に派遣し、デジタル技術を活用した「eスポーツ講座」などを通して、高齢者の方々同士が楽しく交流できる環境を整える。

認知症対策

令和3年度に引き続き、70~80歳までの市民を対象とした「もの忘れ予防検診」を実施する。

「断らない」「伴走型」相談支援に向けたケースワーカー制の導入

障害のある方、一人一人異なる障害の状態や不安に応じた相談体制を整備するため、専門職を中心としたケースワーカー制の導入を順次進める。また、泉小学校跡地において、地域生活支援拠点等整備を本格的に実施する。

重層的支援体制整備事業

社会的な孤立を背景とした「8050問題」や「ダブル



ルケア」などの課題に対し、多機関協働での相談支援や社会とのつながりを回復する参加支援のほか、孤立の防止と多世代交流の場を確保する地域づくりを一体的に実施する。

集える場とつながりのあるまち

保谷こもれびホール

メインホール舞台の制御機構や高圧受変電設備の更新などを実施する。

市民会館の跡地活用

市において定期借地権を設定し、民間事業者による建物整備のうえ、市がその一部を公共施設として賃借する公民連携による取組を進める。

スポーツ相談窓口

より専門的な相談対応も行えるスポーツ相談窓口を、南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」に設置する。



中央図書館・田無公民館の再興

耐震補強等改修工事を終え、社会教育環境の充実や公民館のロビー機能を強化し、学習スペースとしても活用できるようにする。

「まちなか先生」の取組

地域の団体の方々や学芸員・司書資格を有する方などと連携し、学校教育の現場において講師役として授業を行う取組を実施し、地域全体で子どもや学校を支える機運づくりに努める。

下野谷遺跡の保存・活用

竪穴住居などの整備工事を行い、「したのや縄文里山プロジェクト」の完成を目指すとともに、史跡の追加指定や下野谷遺跡の保存・活用を進める。

安心・安全で快適なまち

ゼロカーボンシティに関する取組

市庁舎をはじめとする公共施設の電力調達を、再生可能エネルギー由来のものに切り換える。また、公共施設の改修などの際に、温室効果ガスの排出抑制の効果が高い設備の導入を進める。

脱炭素に向けた機運醸成

西東京市版「環境ポイント制度(にしとうきょう環境チャレンジ)」や表彰制度、「(仮称)にしとうきょう環境アワード」を設け、より良い取組を多くの方が実践できるように、広報活動に努める。



「地球温暖化防止対策基金」の設置

「地球温暖化防止対策基金」を新たに設置するとともに、環境学習、木材利用の促進などを通じて、地球温暖化の防止につなげる。

ごみの減量化・資源化

さらなるごみの減量化、資源化を推進することで、環境への負荷を小さくするよう取り組む。

緑と花の沿道推進事業

より身近な場所での緑化をさらに進めるため、沿道における花壇などの整備も、補助制度の対象とし、新たなみどりの創出に関する取組を実施する。

田無駅南口駅前広場整備事業

用地の取得について、引き続き、関係地権者のご理解・ご協力を賜わるよう努めながら協議を重ねていく。また、具体的な設備などを含めた設計を行い、整備イメージの公表を目指す。

無電柱化の推進

無電柱化推進計画に基づき、東京都の補助事業に認定されている市道220号線、田無庁舎北側の市役所通りについて工事に向けた設計を行う。

空き家対策

対策セミナーや個別相談会などにより空き家化の予防を図りつつ、空き家の所有者などと利活用希望者をつなぐ仕組みとして、「(仮称)西東京市空き家バンク」を令和4年度中に創設、運営できるように調整する。

ひばりヶ丘駅周辺のまちづくり

ひばりヶ丘駅南口の市道104号線の東側以外の区間について歩ける幅を広げ、利用しやすい駅前空間となるよう、みどりの形態を見直し、整備する。

また、拡幅を契機に、南口の環境空間と合わせた賑わいの機会創出に努め、利活用の意向も調査しな

がら、運用に向けた調整を行う。

西武新宿線の連続立体交差事業

東京都が行う連続立体交差化と連携し、関連する付属街路等の事業認可取得に向けた用地測量などを進める。

「道路情報公開型GIS」の導入

道路台帳、掘削に関する規制情報などをインターネット上に公開することにより、情報流通の促進を図り、市民・事業者の皆様の利便性向上のほか、行政事務の効率化にも努める。

防災対策

令和3年度に内容の充実を図った地域防災計画「風水害編」に基づく訓練などを通じながら、組織の対応力向上を図る。

市民とともに発展するまち

次期総合計画の策定

引き続き、学生委員や次世代を担う方々の意見も参考にしながら次期計画の策定を進めていく。

ゼロカーボンシティへの取組、持続可能で多様性のある社会、誰にでも手を差し伸べられるような包摂性のある社会を実現するための取組であるSDGsの視点を踏まえ、策定する。

市のグランドデザインの策定にも取り組み、まちづくりへの共感を得られるよう努める。

コミュニティ・スクール地域学校協働活動

各学校が、学校や地域を支える個人・団体として、「学校応援団」を募り、幅広い地域住民などの参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える「学校を核とした地域づくり」を目指す。

産業振興

商店街活性化推進事業補助金の補助率を拡充し、地域活力の向上を図る。

また、起業・創業を志す方々に対し、西東京商工会や金融機関などと構成する創業支援ネットワークを活用した伴走型の支援を進めるとともに、本市独自の「女性の働き方サポート推進事業」の取組を通して、本市の魅力を発信していく。

農業振興

小中学生が考案したメニューを飲食店で販売する「めぐみちゃんメニュー事業」を継続するほか、都市農地保全支援プロジェクト補助金を活用して、農業者が開設する市民農園への支援を図るなど、都市農地の保全に努める。



行財政基盤の強化を絶えず目指すまち

行政手続のオンライン化

市の組織として新たに「(仮称)デジタル戦略推進係」を設置し、本市の情報システムの標準化・共通化に向けた取組や行政手続のオンライン化を加速させ、事務などの改善も併せ、推進していく。

また、西東京市の公式LINEでは、市民の皆様から道路や公園遊具などの不具合を画像でいただくような仕組みを構築する。

キャッシュレス決済の導入

住民票の写しなどの交付手数料のキャッシュレス決済とともに、市税や国民健康保険料の収納について、スマートフォンを活用した決済を導入する。

(仮称)おくやみ窓口の設置

身近な方を亡くされたご遺族が、ご負担なく市役所での手続が行えるよう、ワンストップでご遺族の方を支援する専用窓口を田無庁舎に設置する。

行政サービスにおけるエリア(圏域)の検討

市内の中学校区程度を一つの単位とし、今後の行政サービスの在り方や地域コミュニティの在り方などを考えていく。

統合庁舎の実現に向けた現在の検討状況

田無庁舎の耐力度調査により、20年以上の使用可能との結果を受け、令和4年度は、この期間における設備更新費用等を試算する。

また、保谷庁舎機能として利用している防災・保谷保健福祉総合センターなどの耐力度調査を実施し、庁舎統合の時期を見極め、その上で、現在の庁舎統合方針の見直しを図る。